

小項目評価に関する論点整理

資料8

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

平成19年度計画	番号	平成19年度業務実績・確認事項等	ウェイト	自己評価	論点(案)	論点の趣旨
1 教育研究に関する目標						
(1) 教育内容等に関する目標						
① 入学者選抜の改善						
全学的な入試運営	(1)	・志願者数は⑰10,250人→⑱9,713人→⑲9,144人→⑳10,037人 ・倍率は⑰8.8倍→⑱8.4倍→⑲8.0倍→⑳8.8倍				
入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の周知	(2)					
多様な学部入試制度(AO入試など)の実施	(3)	・一般選抜入試: 志願者数10,037人、合格者数1,888人、合格倍率3.3 ・推薦入試: 志願者数841人、合格者数175人、合格倍率4.8 ・AO入試: 志願者数64人、合格者数16人、合格倍率4.0			【3年の検討状況】	
編入学制度の実施	(4)	・3年次編入: 志願者数(工32人、人社10人、看75人)、合格者数(工16人、人社5人、看27人) ・2年次編入: 志願者数(看40人、リハ50)、合格者数(看11人、リハ12人)				
多様な大学院入試制度の実施	(5)					
選考分野を選択できるような募集単位のあり方検討	(6)	・検討した結果、現行の入試方式を継続することとし、中期計画達成済み(20年から計画なし)。				
② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (ア) 全学共通教育						
総合教育研究機構での全学共通教育の実施	(7)					
教養科目の開設	(8)	・教養科目の履修は各学部の卒業要件となっている。 (参考) 教養科目全体の 延べ受講者数: 6209名				
基盤科目(外国語、一般情報、健康・スポーツ科学)の開設	(9)					
専門基盤科目の開設	(10)	・総合教育研究機構において、「大学初年次数学教育の再構築」が、平成19年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)に採択された。			【特筆すべき取組か】	国プログラムに新規採択
資格科目(教免、司書・司書教諭、学芸員資格)の開設	(11)					
② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (イ) 専門教育						
履修モデルの設定	(12)					
プロジェクト企画型科目等の展開	(13)					
学外教授等制度などによる学外実習の充実	(14)					
飛び入学制度等の実施・検討	(15)	・学部3年での卒業を認める制度(獣医学科を除く)は、平成20年4月1日施行の学則の規定に明記され、制度の実施については各学部・学科で検討を行うこととなった。			【3年の検討状況】	
日本技術者教育認定機関(JABEE)への申請準備	(16)					
国家試験合格率実績	(17)	・受験資格を持ち、受験申込をし、受験した者の合格率を上げることを目的としている。				
② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (ア) 博士前期課程						
学部教育との連携	(18)					
研究能力の向上(論文執筆能力)のための科目開設	(19)					
外国語によるコミュニケーション能力向上のための科目開設	(20)					
高度専門職業人の育成(MBAなど)	(21)					
② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (イ) 博士後期課程・博士課程						
専門分野での問題解決能力等の向上のための科目開設	(22)					
異文化理解とコミュニケーション能力の向上と支援制度	(23)					
他分野科目の横断的な履修制度の実施	(24)					
③ 多様な教育・履修システムの構築						
○ 学部教育						
専門科目の1年次開設と少人数クラス編成の実施	(25)					
自由選択枠の設置	(26)	・全学部に対象拡大(総リハ⑱～) ・中期計画達成済み(平成20年から計画なし)。				
副専攻制度の実施に向けた準備	(27)	・18年度から導入済。 ・中期計画達成済み(平成20年から計画なし)。				
リメディアル教育(補修教育)の実施	(28)					
転学部・転学科制度の検討	(29)					
単位互換制度(南大阪地域大学コンソーシアム等)の実施	(30)	・派遣学生数⑯14名→⑰3名→⑱4名→⑲17名 ・受入学生数は⑯42名→⑰102名→⑱51名(146科目)→⑲52名(77科目) ・派遣学生の増加要因は、南大阪コンソーシアムのセンター科目「キャリアと社会」(7名参加、2泊3日の集中講義、18年度は0人)などによる。 ・応募が多かった特定の大学に募集の制限をかけたもらった。なお、募集人数の制限については、各科目とも10人としているが、教室の許容人数に満たない場合は、担当教員に確認の上、受け入れることとしている。 学生を受け入れることによる影響は出ていない。				
インターンシップ制度(正規授業科目)の実施	(31)					
ボランティア活動等の単位認定の検討	(32)	・国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定については既に実施している。20年度は、「ボランティア活動」の科目について、他大学の事例を収集し、検討していくこととしている。			【3年の検討状況】	
○ 大学院教育						
先端的研究成果の教育課程への反映	(33)					
連携大学院制度の実施	(34)					
サテライト教室の運営(社会人対象の教育研究)	(35)					
社会人学生への配慮した勉学環境の整備	(36)	・看護学研究科において、社会人等がより通学がしやすくなるよう、交通利便性のよい都心に、新たに森之宮サテライト教室を設置した			【特筆すべき取組か】	立地のよい場所に、サテライト教室を新規設置
長期履修制度の導入検討	(37)	・19年度から導入済。 ・中期計画達成済み(平成20年から計画なし)。				
専門職大学院の設置の検討	(38)					
ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度の活用	(39)					

平成19年度計画	番号	平成19年度業務実績・確認事項等	ウエイト	自己評価	論点(案)	論点の趣旨
④ 適切な成績評価等の実施						
年間履修単位数の上限値の設定(CAP制度)	(40)	・中期計画達成済み(平成20年から計画なし)。				
成績評価制度(GPA制度)の導入	(41)	・導入前と比べて、欠席者が少なくなり、受講態度もよくなっていることについては、認識が一致している。 ・GPA値が高い学生には、CAP(受講申請の上限設定)を撤廃し、6単位上乗せして申請できるようにしているが、それ以外の活用方法(早期卒業など)については今後更に検討していくこととしている。	-	-		
学長顕彰授与制度や飛び入学資格付与制度等の実施	(42)	・大学院の飛び入学資格制度⑰14名→⑱5名→⑲8名				
学力不振学生への指導、退学勧告制度の導入検討	(43)	・成績不振の学生への履修指導をどのように行うかについて教育改革専門委員会で検討している。20年度は、学生アドバイザーの業務マニュアルの作成や履修指導に関する研修を実施することを検討している。			【3年の検討状況】	
⑤ 適正な学生収容定数の検討						
学部・研究科学生収容定員実績	(44)	・定員充足率 学部全体⑰115%→⑱110%→⑲108% 研究科⑰121%→⑱123%→⑲118%	-	-		
教育研究組織のあり方・適正な学生収容定員の検討	(45)					
(2) 研究水準等に関する目標						
① 目指すべき研究の水準						
学長裁量経費等による特色ある研究活動や業績の高い教育研究の推進	(46)					
学術論文発表等の水準の維持・向上	(47)	・ほぼ年度計画を達成。 ・国際学会の発表にした理由は、多くの英文論文が、国際学会の発表に基づいて、発表しており、より国際的に研究を進展させるために、国際学会の発表数に変更した。	-	-		
② 大学としての重点的な取組						
戦略経費としての「学長裁量経費」による予算配分	(48)					
IT、ナノ、バイオなどの主要研究の重点的・持続的な推進	(49)	・国プロジェクト等応募件数は ⑱37件→⑲49件→⑲57件→⑲54件 ・採択件数は ⑱9件→⑲22件→⑲23件→⑲26件				
学内提案公募型産学官共同プロジェクトの実施	(50)	・研究期間終了に伴い完了評価を行うとともに、新規プロジェクト研究の実施に取り組む(平成20年度計画より)。	-	-		
21世紀COEプログラム等戦略拠点プロジェクト研究の推進	(51)	・総合教育研究機構において、「大学初年次数学教育の再構築」が平成19年度特色ある大学教育支援プログラムに新規に採択された。 ・看護学研究科において、「6大学連携オンコロジーチーム養成プラン」が文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に新規に採択された。			【特筆すべき取組か】	国プログラムに2件新規採択
③ 成果の社会への還元						
共同研究、ライセンス移譲や大阪府等地方自治体との連携	(52)	・共同研究・受託研究の件数は⑱237件→⑲304件→⑲370件→⑲376件 ・うち国内企業との共同研究・受託研究の件数は⑱148件→⑲185件→⑲217件→⑲233件 ・うち府内企業との共同研究・受託研究の件数は⑱54件→⑲70件→⑲89件→⑲81件				
公開講座の実施	(53)	・公開講座⑰22講座→⑱24講座→⑲34講座 ・公開講座の⑲計画:26講座 ・延受講者数⑰12,117名→⑱12,181名→⑲26,350名	-	-	【特筆すべき取組か】	計画、前年度とも上回る実績
教員活動評価における社会貢献活動項目の設定	(54)	・社会貢献面の評価として、国地方自治体等への審議会等への参画数の増加、多様な公開講座の実施、サテライト教室における専門職業人の育成、外国語音声教材のインターネットによる発信、図書館の府民への開放等を優れた点とした反面、公的団体の抱える課題対応のために教員各自の対応可能な研究課題の公表や共同研究等の体制の整備を改善すべき点とした。				
(3) 教育研究の実施体制に関する目標						
① 教育研究体制の充実						
<総合リハビリテーション学研究科の平成19年度開設準備>	(55)	(達成済)				
大学院研究科の部局化に向けた博士号取得率等の向上努力	(56)	・現在、教員の博士号取得率、学生の大学院進学率(別紙参照)。				
大講座の実施	(57)	・中期計画達成済み(平成20年から計画なし)。				
総合教育研究機構における質の高い教養・基礎教育の実施	(58)		-	-		
「21世紀科学研究所」の設置など学部横断型共同研究等の推進	(59)					
ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、博士研究員制度の活用	(60)					
サバティカル制度の導入検討	(61)	・平成20年4月1日から導入。				
② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構						
<総合教育研究機構(共通教育部門、教育改革・展開部門)の設置>	(62)	(達成済)				
共通教育専門委員会の設置と全学共通教育(教養・基礎教育)の実施	(63)					
「高等教育開発センター」での全学的教育改革の推進	(64)	・授業アンケート結果に対する教員コメントを学生に公開するとともに、改善点について学生にプリントを配って周知するなど授業改善に取り組んでいる。また、自由記載欄を設けるなど学生の生の声の把握に努めている。 ・相互授業参観は19年度から、全部局で実施している。 ・教育改革専門委員会(通称、FD委員会)は、FDの大学における重要性に鑑み、19年度から、教務・学生担当理事が議長とし、この委員会の決定が全学で速やかに実行される体制を構築した。また、各部局の委員原則2名(1名は大学院担当)に増員し、大学院の教育改革についても全てこの委員会で取り扱うこととした。	-	-		
「エクステンション・センター」での特色ある公開講座等の提供	(65)	・⑰22講座、のべ12,117名→⑱24名、のべ21,181名→⑲34講座、のべ26,350名 ・全学の教育展開専門委員会において、アンケートの結果を検討した結果、受講者の評価は概ね好評であるので、現在の方針の変更は必要ないという判断をした。受講者以外のニーズはアンケートの結果に反映されないという、アンケートの限界も指摘されている。				

平成19年度計画	番号	平成19年度業務実績・確認事項等	ウエイト	自己評価	論点(案)	論点の趣旨
② 全学教育研究組織の確立 イ 学術情報センター						
○ 図書館機能の充実						
大学の総合図書館としての学術情報センター図書館の機能充実	(66)	・大阪市立大学学術情報総合センターとの相互協力事業内容は、府大生・教職員が大阪市立大学学術情報総合センターの図書資料の閲覧・貸出が簡便な手続きでできる。				
新図書館システムの円滑な管理・運営	(67)	・具体的な管理・運営内容については、情報ネットワークの強化により、蔵書情報の共有や各キャンパス、学部図書室の機能強化。 ・中期計画達成済み(20年度から計画なし)。	-	-		
統合に伴う図書の整理及び電子ジャーナル等の充実	(68)	・所蔵図書の除却や新刊書への買い替えについて、平成20年度以降も分野別に定期的に実施。				
大阪女子大学附属図書館の廃止に伴う図書等の受入準備	(69)					
○ 情報システム機能の充実						
統合情報システムの導入と適切な運用管理(情報セキュリティ対策等)	(70)					
統合情報システムの効率的な運営に向けた検討	(71)	・情報ネットワークの研究成果として「ネットワークトラフィックの視覚化」、「府立大学における認証基盤の構築」などがあり、次期キャンパスネットワークの更新に向けて、その成果を仕様策定に活用すべく検討作業中。(21年度から仕様策定の作業フェーズ)	-	-		
遠隔講義システムの導入検討	(72)	・実施対象科目や実施体制について検討を行い、説明会、講演会などにおいて平成19年度に延べ22回実施。今後においては、対象講義・講座の選定を行う予定。				
○ 学内外に開かれた情報拠点						
図書貸出冊数の増加に向けた取組	(73)	・目標値を下回っているのは、電子ジャーナル等の利用が大幅に増加し、非来館型の利用が増えているため。				
生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するための取組	(74)	・府民登録者数は⑬4,435名→⑭4,406名→⑮4,609名→⑯4,363名				
学術情報センター大ホール(Uホール白鷺)の活用促進	(75)	・Uホール利用回数⑬31回→⑭40回→⑮52回→⑯56回 ・学外利用⑭2回→⑮2回→3回 ・大学関係者以外が利用する行事(国・地方公共団体・文化団体・学校等)を学外利用としている。	-	-	【特筆すべき取組か】	前年度に比して、利用回数が増加 学外利用の増加
② 全学教育研究組織の確立 ウ 産学官連携機構						
○ 産学官連携機構の体制整備						
<産学官連携機構の体制整備>	(76)	(達成済)				
<総合戦略調整室の設置による産学官連携事業の円滑な推進>	(77)	(達成済)	-	-		
○ 施設・設備等の再編						
<産学官連携機構の附属施設として、先端科学研究センター等を再編>	(78)	(達成済)	-	-		
③ 学部・研究科附属施設の展開						
実験・実習施設「生産技術センター」等における質の高い教育研究の提供	(79)					
「女性学研究センター」における研究成果の地域還元への取組	(80)					
(4) 学生への支援に関する目標						
学生センターの機能充実	(81)	・「WEB学生サービスセンター」が、文部科学省の平成19年度新規補助事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択。	-	-	【特筆すべき取組か】	国プログラムに新規採択
○ 学習相談、生活相談、健康管理						
オフィスアワー制度などの学習相談の実施	(82)	・「WEB学生サービスセンター」が、文部科学省の平成19年度新規補助事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択。			【特筆すべき取組か】	国プログラムに新規採択
健康管理センター(仮称)の機能及び運営方法の検討	(83)	・健康診断受診率は、 X線検査65.9%、内科検診87.9%(18年度) X線検査64.8%、内科検診86.9%(19年度) ・調査した国立大学の全てと9公立大学がセンターとして設置。	-	-		
学生アドバイザー等との連携による学生生活全般に係る相談業務の実施	(84)					
オープンキャンパス等の入試広報活動の積極的な実施	(85)	・オープンキャンパス⑬6000名→⑭6,670名→⑮6,113名、ガイダンス⑬500名→⑭309名→⑮313名、高校訪問⑬60校→⑭77校→⑮91校、大学見学⑬8校500名→⑭10校473名→⑮15校457名				
○ 経済的支援						
PC端末による各種奨学金募集情報等の情報提供の実施	(86)	・19年度応募者は、798名。採用者698名。(採用者2381名は累計)				
授業料減免制度の実施と教育ローン制度の導入	(87)	・教育ローンの⑬申請者なし。(⑭は2件)				
海外での国際会議に参加する大学院生への旅費等の支援制度の創設	(88)	・大学院生への旅費等支援制度は、年度計画では「3年以内の検討」を予定していたが、前倒して17年度に具体化。 ・⑬13名→⑭15名→⑮11名 ・中期計画達成済み(平成20年から計画なし)。	-	-		
○ 就職支援						
キャリア・セミナーやインターンシップ事業等の実施	(89)	・インターンシップの斡旋件数⑬19名→⑮52名				
就職活動支援事業の実施	(90)					
就職関連情報提供の実施	(91)					
就職活動フォロー事業等の実施による高い就職率の実現(目標100%)	(92)	・就職率 学部⑬94.9%→⑭96.9%→⑮96.9% 大学院⑬99.0%→⑭98.9%→⑮99.3%	-	-		
○ 留学生、障害のある学生への支援						
留学生への生活支援、経済支援等の実施	(93)		-	-		
障害のある学生への支援の実施	(94)					

平成19年度計画	番号	平成19年度業務実績・確認事項等	ウエイト	自己評価	論点(案)	論点の趣旨
2 社会貢献等に関する目標						
(1) 社会との連携に関する目標						
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (ア) 社会人に開かれた大学						
サテライト教室の運営(社会人対象の教育研究)	(95)					
社会人学生への配慮した勉学環境の整備	(96)	看護学研究科において、交通の便のよい都心に、新たに森之宮サテライト教室を設置し、社会人の勉学環境を整えた。			【特筆すべき取組か】	立地のよい場所に、サテライト教室を新規設置
長期履修制度の平成19年度実施に向けた準備	(97)	・長期履修学生制度については、「3年以内の検討」の予定であったが、前倒して19年度から実施。看護学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科で適用。 ・長期履修学生制度を導入している大学は、全大学713校中167大学(17年度) ・19年度から導入済。 ・中期計画達成済み(平成20年から計画なし)。	-	-		
社会人特別選抜の実施	(98)					
科目等履修生制度による社会人の受入	(99)	科目等履修生制度による社会人受入数は1631名→1748名160科目→1839名121科目→1931名99科目				
総合教育研究機構「エクステンション・センター」での公開講座等の実施	(100)	・公開講座1722講座→1824講座→1934講座 ・公開講座の19計画:26講座 ・延受講者数1712,117名→1812,181名→1926,350名			【特筆すべき取組か】	計画、前年度とも上回る実績
南大阪地域大学コンソーシアム等との連携講座などへの参画	(101)					
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (イ) 高等学校等との連携						
高大連携講座や高等学校への出張講義の実施	(102)	・高大連携講座の受講者は1679名→1747名→1881名→1925名 ・出張講義の参加者は161,387名→171,155名→181,247名→191,947名 ・19年7月府立工専から工学研究科へ実習生を1名受入れ ・高大連携講座の単位認定制度について、「単位認定を行うことが、学生のプラスになるのか、逆にマイナスになるのではないか。」との意見が出ており、引き続き検討していく。			【3年の検討状況】	
私立高等学校等との高大連携に係る検討	(103)	・私立高校等へは、入学生が多く距離的にも近い高校に出張講義の案内文書を郵送し、申し込みがあった高校に教員を派遣する方法により連携を図っていくこととしている。 なお、19年度は申し込みがなかった。	-	-		
高等学校、小・中学校教員等を対象するリフレッシュ教育の実施	(104)	・工学部の取組の受講者165名→1712名→189名→1914名 ・理学部1915名(新規) ・経済学部の取組の受入数163名→175名→184名→193名 ・人文学部の取組の受入数1648名→1756名→1886名→19実施せず				
企業等との連携による社会人のリフレッシュ教育等の実施	(105)	・経済学部における産学官連携機構との連携による次世代経営者の育成支援策の検討状況は、産学官連携機構を通じて、19年度から新たに堺商工会議所との共催により「経営塾」を開催するなど、次世代経営者の育成支援策の充実を図った。				
NPOとの連携による研究成果の地域社会への還元	(106)					
① 地域社会への貢献 イ 産学官連携の推進						
○ プロジェクト研究等の推進						
学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の推進	(107)	・研究期間終了に伴い完了評価を行うとともに、新規プロジェクト研究の実施に取り組む(平成20年度計画より)。	-	-		
ITや環境、バイオなどの主要技術分野における基盤研究の推進	(108)					
○ リエゾン活動の推進						
計画を上回る共同研究件数、受託研究件数の達成	(109)	・共同研究・受託研究の件数は16237件→17304件→18370件→19376件 ・うち共同研究の件数16141件→17172件→18201件→19218件(H19計画210件、H22計画300件) ・うち受託研究の件数1696件→17132件→18169件→19158件(中間計画を超える)(H19計画130件、H22計画150件) ・増えている研究分野は、ライフサイエンス及びエネルギー			【特筆すべき取組か】	計画を上回る共同研究件数、受託研究件数
大学の知的財産と企業ニーズのマッチングを図るためのデータベースを構築	(110)	・相談が約3倍 うちマッチング件数17件。				
共同研究や受託研究の増加に向けた地域金融機関と業務協定の締結	(111)	・地域金融機関との業務提携の協定数176件→189件→1910件(うち新規1件) ・地域金融機関との連携による技術相談件数1774件→1818件→19143件 共同研究 191件 受託研究 191件 奨励寄付金 191件	-	-		
大学発ベンチャーの創出に向けた取り組み	(112)	・大学発ベンチャーの創出累計数169件→1711件→1814件→1915件(中間計画H22計画 15件) ・中期計画達成済み(20年度から計画なし)。ベンチャー創出件数について、20年度以降も実績把握する。			【特筆すべき取組か】	大学発ベンチャーの創出累計が、中期計画を達成
大阪府立産業技術総合研究所等との連携体制の確立	(113)					
大阪TLOとの連携等による知的財産の権利化等の推進	(114)	・技術移転件数154件→165件→177件→182件→1912件 ・技術移転は、特許の内容に応じて、特許取得日から相当の年数を経過した後に行われることがあり、特許取得件数に比例して技術移転件数が推移するものではないため、増減する特段の理由はない。				
○ 知的財産マネジメント活動						
知的財産の特許化の推進による、計画を上回る特許出願件数等の達成	(115)	・特許出願数1674件→17139件→18153件→19132件(年件数)(H19目標90件、H22目標年間100件) ・特許権取得件数161件→173件→183件→195件 ・特許権取得累計数166件→179件→1812件→1917件(H19目標12件、H22目標50件) ・特許取得のインセンティブとしては、承継保証金(1件1万円)及び特許権実施許諾等による収入の30%を教員に交付(残り70%は所属部局の研究費及び産学官連携機構の活動費として交付)			【特筆すべき取組か】	特許出願件数、特許権取得件数累計において、計画、前年度実績とも上回っている。
知的財産や特許のデータベース化等による、ライセンスの推進	(116)	・ライセンス等182件→1912件				
教職員を対象にした知的財産関連の説明会の実施	(117)					
① 地域社会への貢献 ウ 府政との連携						
大阪府の政策課題に対応したプロジェクトの推進、教員の府審議会への参画	(118)	・大阪府審議会委員等の参画数16141名→17156名→18186名→19223名(大阪府審議会委員(講師等含む))				
教員の府審議会への参画、府職員の非常勤講師等への活用など人事面での連携	(119)	・国や地方公共団体等の各種審議会等の参画数16286名→17354名→18456名→191,248名(国・地方公共団体等(財団法人等非営利団体を含む)の各種審議会委員(講師等含む))	-	-		
大阪府立産業技術総合研究所等との連携体制の確立	(120)					

平成19年度計画	番号	平成19年度業務実績・確認事項等	ウエイト	自己評価	論点(案)	論点の趣旨
② 地域の大学との連携						
「大学コンソーシアム大阪」への積極的な参画による連携強化	(121)		-	-		
「南大阪地域大学コンソーシアム」の積極的な参画による連携強化	(122)					
(2) 国際交流に関する目標						
国際交流事業の推進体制の整備	(123)					
仏ヴァルドワーズ県・国立高等情報科学技術大学院等との交流協定締結	(124)	・総協定数⑬40件→⑭41件→⑮55件→⑯56件(54大学、2研究機関)				
外国人研究員受入体制の整備(宿舍の確保)	(125)					
若手研究員の海外派遣制度の実施	(126)					
JICAを通じた海外技術研修員の受入	(127)	・JICA研修生の受入実績は⑬14名→⑭14名→⑮26名→⑯26名	-	-		
セメスター制の活用	(128)	・海外留学生等の受入実績は、⑬264名→⑭239名→⑮205名→⑯186名				
学生の海外派遣等の国際交流事業の実施	(129)					

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

平成19年度計画	番号	平成19年度業務実績・確認事項等	ウエイト	自己評価	論点(案)	論点の趣旨
1 運営体制の改善に関する目標						
(1) 全般的な大学運営に関する目標						
① 全般的な運営戦略の確立						
全学的経営戦略の推進	(130)	・学長裁量経費の総額⑩138百万円→⑪139百万円 就職支援→求人票処理アウトソーシング 教育改革推進→現代GP支援 大阪市立大学連携推進→図書館相互利用環境整備 ・19年度から、業績の高い教員に対する重点的な研究費配分を行った(81名、約24百万円)	2	Ⅲ	【Ⅳにすべきか】	業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分を行うなど、制度の活用だけでなく、新たな取組みを進めている。
中・長期的視点に立った経営方針や財務改善の方針の検討	(131)	・目的積立金については、教育研究機材の整備、トイレ改修、空調機設備改修など、主に教育研究の充実、整備に活用している。 ・財政基盤の強化策として、戦略的な予算配分制度、外部研究資金の獲得、今後の目的積立金の活用内容等について検討を行った。		Ⅲ		
理事長裁量経費による、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に重点的に予算配分	(132)	・学長裁量経費⑪124百万円→⑫138百万円→⑬139百万円 ・研究費の重点配分⑭56名30百万円→⑮95名22百万円→⑯92件、26百万円		Ⅲ		
② 効果的・機動的な運営組織の構築						
理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもの、円滑な大学運営を推進	(133)	・役員会開催数⑰15回→⑱13回→⑲11回		Ⅲ		
総務課の総合調整等の機能を強化、効果的・機動的な業務運営の実施	(134)	・総合調整機能の強化として、総務課に新たに総合調整グループを設置。		Ⅲ		
部局長連絡会議の設置による役員の部局長相互の運営方針の共有化	(135)	・部局長連絡会議開催数⑰12回→⑱14回→⑲12回		Ⅲ		
③ 学外の有識者・専門家の登用						
経営担当理事及び産学官連携等理事への民間企業出身者の登用	(136)			Ⅲ		
経営会議学外委員への、経済団体・民間企業・私立大学関係者等の登用	(137)			Ⅲ		
教育研究会議学外委員への、府内高校・民間企業関係者の登用	(138)	・教育研究会議⑰15回→⑱11回→⑲12回		Ⅲ		
④ 内部監査機能の充実						
監事監査の適切な実施	(139)	・監事監査⑰13回→⑱14回→⑲15回 ・実地監査の事務補助⑰のべ27人・回→⑱のべ37人・回→⑲のべ36人・回	2	Ⅲ		
監査業務に必要な知識・技術の習得のための研修の実施	(140)			Ⅲ		
(2) 部局運営に関する目標						
学部・研究科長の権限強化等による、機動的、効率的な学部等運営	(141)			Ⅲ		
全学教育研究組織の長の各担当理事の兼務による、機動的な運営	(142)			Ⅲ		
全学的な専門委員会を活用した効率的な運営	(143)			Ⅲ		
2 教育研究組織の見直しに関する目標						
他大学の特徴ある新しい取組等について調査の実施	(144)	・観光学部・学科を設置している全国主要大学27校の教育内容について、各大学のホームページ等より情報収集を行った。 ・引き続き、情報収集、調査を実施していく。		Ⅲ		
<総合リハビリテーション学研究科の平成19年度開設準備>	(145)	(達成済)				
共同研究の実施など組織間連携の充実、産学官連携機構について、専任に加え兼務教員による体制の充実化	(146)	・19年度新たに設置された研究所「情報基盤システム研究所」 ・共同研究グループ⑰11→⑱13→⑲14		Ⅲ		
3 人事の適正化に関する目標						
(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標						
教育研究など本来業務に支障のない範囲での、兼業要件の緩和	(147)	・兼業・兼職許可件数⑰1,384件→⑱1,777件→⑲1,801件 うち営利団体との兼業・兼職⑰53件→⑱84件→⑲85件→⑲127件		Ⅲ		
先端科学イノベーションセンター研究室の共同利用	(148)	・共同利用できる研究室数⑰12室→⑱23室→⑲28室		Ⅲ		
裁量労働制の導入に向け、協議の上、実施を目指す	(149)	・⑳から試行実施。		Ⅲ		
事務職員への民間企業経験者等の活用	(150)	・民間企業経験者の派遣採用⑱6名→⑲4名 ・契約職員採用⑱2名→⑲5名 ・プロパー職員数⑱7名採用(応募者数1,747名)→⑲5名採用(応募者数602名) ・プロパー職員は、平成19年4月に7名、平成20年4月に5名を採用した。平成21年度以降は毎年3名程度採用することとしている。		Ⅲ		
(2) 業績評価精度の導入に関する目標						
教育活動等4つの分野での多面的な項目を設定した教員活動(業績)評価システムの構築	(151)	・部局によっては、自己評価と授業アンケートとの関連、特筆すべき事項などを取りまとめた。 【例】 ・理学系研究科においては、教員の報告と授業アンケートとの関連については因果関係はみられず、教員の意識と学生との意識の乖離が見られた。また、学生の質問に対してプリント配布で回答したことや授業内容のホームページ公開など、特筆すべき活動があったことを評価した。さらに、教授、准教授などの職階に分けて自己評価の分布状況を探った。		Ⅲ		
教員の業績を反映した研究費配分の実施	(152)	・研究費配分の仕組み19年度に導入。 ・中期計画達成済み(20年から計画なし)。		Ⅲ		
優秀な教員を顕彰する「学長顕彰」の実施・公表	(153)	・教員顕彰⑰35名→⑱39名→⑲39名		Ⅲ		
事務職員の人事評価制度の運用	(154)			Ⅲ		
(教員)国立大学法人における教員業績評価に基づく給与システム等の調査・検討 (事務職員)18年度評価結果の給与反映	(155)	・教員の業績評価について国立大学等の情報収集に努めているが、方向性が出るまでには至っていない。		Ⅲ		

平成19年度計画	番号	平成19年度業務実績・確認事項等	ウエイト	自己評価	論点(案)	論点の趣旨
(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標						
人事委員会による公募採用の実施	(156)	⑱実績:公募定数(教授17名・准教授10名・講師4名・助教24名) 応募者数(教授79名・准教授46名・講師41名・助教102名) ⑳実績:公募定員(教授13名・准教授13名・講師4名・助教14名・助手7名) 応募者数(教授73名・准教授78名・講師7名・助教57名・助手70名) ㉑実績:公募定員(教授6名・助教4名・講師8名・助手10名) 応募者数(教授38名・助教25名・講師62名・助手35名) ㉒採用者数(新規採用者教授8名・准教授2名・講師3名・助教20名。内部昇任14名、応募者なし2件、適任者なし4件、辞退2件)			III	
任期付任用による助教及び助手の採用	(157)	・任期付任用による助手の採用数⑰34名→⑱13名→㉒22名			III	
講師以上の職階における任期制導入の検討	(158)	・平成18年度に、任期制の一部導入についての意思決定を行った後、平成19年度に具体的な制度内容について検討を進めた結果、「理事長預かり枠による講師以上の採用者の任期制」を導入し、該当する教員について人事委員会において採用の審議を行うとともに、「公立大学法人大阪府立大学教員の任期に関する規程」を改正し、4月1日付けで2名の特別教授を採用した(任期5年)。 引き続き、講師以上の職階への任期制導入に向けて、検討を進めている。 ・理事長預かり枠→教員配置数と実配置数の差の教員数 ・平成20年4月に任期付教授2名を特別教授として採用したところであるが、准教授及び講師についても任期制導入ができるよう検討していくこととしている。			IV	【IVの妥当性】
(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標						
教員組織のスリム化(教員配置計画数を法人化前と比して概ね45名削減)	(159)	・教員配置計画数⑯850名→⑰845名(予算措置837名)→⑱825名→㉒806名 年度計画(前年19名減、法人化前44名減)達成、中期計画はH22に法人化前に比しておおむね80名減(約770名) ・実配置人数⑯833名→⑰816名→⑱789名→㉒756名			III	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標						
統合情報システムの導入による事務執行体制の効率化	(160)	・次期リプレイスは平成23年6月。			III	
一元的に処理することが適当な業務を中百舌鳥キャンパスに集約	(161)				III	
内部管理事務における定型的業務のアウトソーシング化、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化	(162)	・人材派遣サービス⑰のべ19名→⑱のべ44名→㉒のべ42名			III	
契約職員等の活用	(163)	・フルタイム契約職員数⑰16名→⑱17名→㉒14名			III	
非常勤職員雇用の適正化	(164)	・雇用契約を繰り返し更新すると期間の定めのない雇用契約に転化する(判例で確定している)ため、有期雇用制度運用の観点から19年度は18年度と同様とした。			III	
非常勤職員の機動的な人員配置	(165)				III	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

平成19年度計画		番号	平成19年度業務実績・確認事項等	ウェイト	自己評価	論点(案)	論点の趣旨
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標							
外部研究資金の獲得(計画30%増、実績62.4%増)	(166)			2	IV	【IVの妥当性】	
教員のインセンティブ保持方策の実施等による外部研究資金獲得強化	(167)		・19年度も大学や企業等で構成されるコンソーシアム型の研究開発事業につき、国等から大型のプロジェクトの獲得(2件)と管理費の収入増。 「地域新生コンソーシアム研究開発事業」(メタボリックシンドローム予防に供する高機能ポリフェノールの開発) 「戦略的基盤技術高度化支援事業」(機能性材料に対応した高機能化学合成技術の開発)	2	III	【IVにすべきか】	事業管理制度を活用して受託研究契約を行い、大型プロジェクトを2件獲得している。
ロイヤリティ収入の獲得	(168)		・技術移転件数⑮4件→⑯5件→⑰7件→⑱14件→⑲12件 ・ロイヤリティ収入⑰6,825千円→⑱7,426千円→⑲13,720千円 (本学直接実施分⑱2件1,074千円→⑲8件11,015千円、大阪TLO実施分⑱12件6,352千円→⑲4件2,705千円)		III	【IVにすべきか】	ロイヤリティ収入が大幅に増加している。
施設の有効利用にむけた取組	(169)		・Uホール利用実績⑯31回→⑰40回→⑱52回→⑲56回 ・公開講座⑰22講座→⑱24講座→⑲34講座 受講人数⑱21,000人→⑲26,000人 ・大学院サテライト教室 履修者数⑰76名→⑱72名 ・19年度も社会人を対象とした実践的な教育研究プログラムを展開		III		
適正な学生納付金設定についての検討	(170)		・国立大学の授業料は、平成17年度に改定を行ったが、その後据え置いているため、本学も改定は実施しなかった。		III		
2 経費の抑制に関する目標							
教員人件費の削減	(171)		・教員配置計画数⑰845名→⑱825名→⑲806名→⑳796名(1.24%の削減) ・教員人件費予算⑰10,428百万円→⑱10,600百万円→⑲9,634百万円→⑳8,992百万円		III		
事務職員人件費の削減	(172)		・事務職員数⑰276名→⑱248名→⑲238名→⑳225名(5.4%の削減) ・事務職員人件費予算⑰2,794百万円→⑱2,540百万円→⑲2,518百万円→⑳2,376百万円		III		
財務会計等事務全般のシステム化によるペーパーレス化の推進	(173)				III		
アウトソーシングや人材派遣サービスの積極的な導入	(174)		・人材派遣サービス⑰のべ19名→⑱のべ44名→⑲のべ42名		III		
統一単価契による購入、一括契約や複数年契約の拡大	(175)		・需要品目の見直しや在庫管理手法について検討しており、このうち共通事務消耗品については、平成20年4月から32品目を単一単価契約している。 ・教員等の業者・生協への発注状況や消耗品倉庫の利用実態を勘案しながら、今後の在庫管理手法のあり方について、廃止や代替手法(一括注文配達等)も含め引続き検討中。 ・3年の複数年契約。		III		
既存施設の共同利用、共同活用の推進	(176)		・R1施設は、実験・研究に必要な機器とそれに応じた仕様・性能を持った建物からなり、施設・設備の両方の性格を持っている。 ・建物については、既存学舎の改修移転が円滑に行えるよう、関係部局で占有する諸室の活用に関し調整を行った。設備については、R1施設(設備)の共同利用を行った。 ・各部局でそれぞれ占有する諸室の活用に関する、個々の案件に関しては、2・3の部局のみ関わることが多いということが実態であり、速やかな対応が必要なことから、施設・環境委員会のメンバーである関係部局長あるいは、当該課題にかかる部局の代表者と調整を進めた。 ・18年度に作成したデータベースの運用にあたっては、利用頻度や使用条件等の課題整理を行った。 19年度実績としては、運用に向けた検討は進展していない。		III	【IIIの妥当性】	データベースの運用に向けたルールの検討が進捗していない。
省エネ・省資源意識の啓発や省エネ、省資源に配慮した施設設計	(177)		・新たに「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」(計画期間:平成20年度～平成22年度)を策定している。		III		
3 資産の運用管理の改善に関する目標							
資産の運用計画の策定、コスト管理等の実施	(178)		・19年度も運用計画を策定し、運用を実施した。		III		
固定資産の最適利用について他大学の状況の調査	(179)				III		
(財)大阪府立大学学術振興基金の寄付財産を国債等で運用	(180)		・運用について、預金・国債・地方債・政府保証債以外での運用は認められていない。 ・残余財産約2億7千万円は、満期まで1年以上ある国債は固定資産の有価証券で、満期まで1年未満の国債・府債は流動資産の有価証券で、その他定期預金については 流動資産の現金及び預金の一部となっている。 ・運用益⑰198万円→⑱332万円→⑲290万円 ・銀行、証券13社を対象に引合いを実施し、運用益が最も大きかった債権が地方債であった。		III		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る状況の提供に関する目標

平成19年度計画	番号	平成19年度業務実績・確認事項等	ウェイト	自己評価	論点(案)	論点の趣旨
1 評価の充実に関する目標						
<全学単位での自己点検・評価の取組体制の整備>	(181)	(達成済)				
部局及び全学単位での自己点検・評価の実施	(182)	・「教育の成果」や「学生支援」等13項目について自己点検・評価を行い、項目毎に、優れた点と改善を要する点を取りまとめた。 例えば、「学生支援」については担当の学生アドバイザーの設置や全教員のオフィスアワーの義務付けによる体制整備を行ったことを優れた点とした反面、留学生等のニーズの掘り起しが必要なことを改善すべき点とした。 ・現在、教員活動評価部分をとりまとめており、8月の役員会の審議を経て正式な報告書として公表する。	2	III		
社会貢献・大学運営等に関する自己点検・評価を実施	(183)	・今後、改善すべき点とした事項について、改善方策を策定、実施し、教育・研究活動の質の向上を図ることとしている。	2	III		
<認証評価機関の外部評価結果の活用>	(184)	(年度計画なし)				
<評価の段階的かつ確実な改善>	(185)	(年度計画なし)				
<評価結果の公表による意見の聴衆>	(186)	(年度計画なし)				
2 情報公開等の推進に関する目標						
「情報公開審査委員会」を設置し、法人情報等を積極的に公開	(187)	・情報公開請求 170 件→ 180 件→ 190 件 ・情報提供件数5件			III	
「広報会議」による戦略的な広報活動	(188)	・新たな取組みとして、FM放送を利用した広報活動を試験的に実施しているが、より計画的・効果的な広報活動を推進するので、評価はIIIにしている。			III	
ホームページ等による法人情報等の積極的な公開・公表	(189)	・新たな取組みとして、web植物園を展開した。まだ全体として他にもできることがあるので、評価はIIIとしている。			III	
教育研究等の大学活動に関するデータベースを活用、情報発信の検討	(190)	・学内の広報会議で話し合い、経営企画課で仕様を決め、学部の会社に見積もり依頼まで実施したが、学外への情報発信までは未実施。			III	

V その他業務運営に関する重要目標

平成19年度計画	番号	平成19年度業務実績・確認事項等	ウェイト	自己評価	論点(案)	論点の趣旨
1 施設設備の整備等に関する目標						
○ 三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく宅者整備						
<緊急整備計画の年次計画に基づき計画どおり諸室等を整備>	(191)	(達成済)		III		
○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備						
総合教育研究機構棟を整備	(192)	・総合教育研究棟の整備完了。 ・中期計画達成済み(平成20年から計画なし)。	2	III		
りんくう・中百舌鳥キャンパスの施設整備の実施	(193)	・進捗が遅れていたたり、進捗する上で課題等はなし。	2	III		
○ 整備に係る諸課題への対応						
プロジェクト研究等での研究室の共同利用など施設を有効活用	(194)	・R1施設は、実験・研究に必要な機器とそれに応じた仕様・性能を持った建物からなり、施設・設備の両方の性格を持っている。 ・建物については、既存学舎の改修移転が円滑に行えるよう、関係部局で占有する諸室の活用に関し調整を行った。設備については、R1施設(設備)の共同利用を行った。 ・各部局でそれぞれ占有する諸室の活用に関する、個々の案件に関しては、2・3の部局のみ関わることが多いということが実態であり、速やかな対応が必要なことから、施設・環境委員会のメンバーである関係部局長あるいは、当該課題にかかる部局の代表者と調整を進めた。 ・イノベーションセンターにおける研究室の共同利用教室数⑰12室→⑱23室→⑲28室 ・19年度は、施設マネジメント部会での検討は、行っていない。		III		
高額で大型の研究用機器の共同利用の推進のためのルール検討	(195)	・R1施設は、実験・研究に必要な機器とそれに応じた仕様・性能を持った建物からなり、施設・設備の両方の性格を持っている。 ・18年度に作成したデータベースの運用にあたっては、利用頻度や使用条件等の課題整理を行った。 19年度実績としては、運用に向けた検討は進展していない。		III	【Ⅲの妥当性】	データベースの運用に向けたルールの検討が進捗していない。
効果的・効率的手法による学舎整備の実施	(196)	・公共で実施する場合、基本設計、実施設計、施工となり、各々異なる年度で順次進めるが、CMを活用した本事業スキームにより、基本設計(総合教育研究棟H18.5～)から工事完了(H20.3 移転2ヶ月を含む。)まで2年程度と、短期間で実施した。		III		
学舎整備のコスト削減と資金需要の平準化のための手法の確定	(197)			III		
エネルギーの効率的利用と有効活用の推進	(198)	・新たに「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」(計画期間:平成20年度～平成22年度)を策定している。		III		
○ 施設等の機能保全・維持管理						
施設整備と施設管理の一元化	(199)			III		
施設の機能保全や維持管理の実施	(200)			III		
2 安全管理等に関する目標						
全学的な安全衛生管理の推進	(201)	・公務災害等の発件数は⑯4件→⑰6件→⑱10件→⑲5件		III		
研修会など、計画的な安全衛生管理の推進	(202)	・19年8月から新たに「こころの健康相談コーナー」を開設している。相談件数25件。 ・「こころの健康相談コーナー」では、精神科医がメンタルヘルスに関する相談に応じており、安全衛生管理に関する相談には、産業医及び衛生管理者が対応している。		III		
安全点検のための自主点検活動、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用	(203)	・⑰実験室での燃焼事故1件あり、人的被害もなく、報告レベルで対応。 ・⑱実験室等における事故件数1件。実験中の燃焼事故。産学官連携機構安全対策委員会を開催し、実験の安全管理についての周知徹底を図った。 ・⑲実験室等における事故件数0件。		III		
危険物等管理体制の強化のための調査、検討	(204)			III		
全学的な危機管理体制の構築	(205)			III		
「生命科学研究」分野の安全管理の対応方針の検討	(206)	・中止:14件 (19.4.1現在の実験実施件数:226件)		III		
3 人権に関する目標						
人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会の設置と啓発活動等の実施	(207)			III		
人権問題講演会の開催	(208)			III		
「セクシャル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の運用	(209)			III		
個人情報の適切な管理運営	(210)			III		
生命科学分野等における研究倫理基準や対応方針の検討	(211)	・職務に係る倫理の保持について「公立大学法人大阪府立大学倫理規程」を平成17年7月に制定するとともに、学術研究面においては「公立大学法人大阪府立大学の学術研究に係る行動規範」を平成19年8月に制定した。 当規範において、実験動物に対する生命倫理の尊重を謳っている。		III		